

平成25事業年度

# 事業報告書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人上越教育大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	8
	2. 業務内容	8
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	9
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	9
	6. 組織図	10
	7. 所在地	11
	8. 資本金の状況	11
	9. 学生の状況	11
	10. 役員の状況	11
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	13
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	14
IV	事業の実施状況	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	21
	2. 短期借入れの概要	21
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
別紙	財務諸表の科目	27

## I はじめに

本学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期の中期目標を達成するために、平成25年度においては、学長のリーダーシップの下、年度計画に沿って施策を推進した。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### ◎ 教育

##### (1) 学士課程

- ① 上越教育大学スタンダードを踏まえ、学生が各学年ごと、及び卒業までに修得すべき到達目標、身につけるべき能力を明確にするための『教育実習ルーブリック』、『上越教育大学スタンダードに準拠させて設定した教科のルーブリック及び知識・理解・技能等』及び『上越教育大学スタンダードに準拠させて設定した教職科目のルーブリック及び知識・理解・技能』が平成24年度までに完成した。これらに基づくカリキュラム改善の方策として、次の取組を行った。
  - ・ 授業担当教員は、学生による授業評価アンケートの集計結果を分析し、上越教育大学スタンダードを反映した視点から、授業の改善のための課題・方策について記述した自己評価レポートを作成した。
  - ・ 学部授業科目と上越教育大学スタンダードとの関連づけが、シラバスで明確になるよう、学部授業科目のシラバスに『上越教育大学スタンダード到達目標』欄を追加し、当該授業科目の到達目標が上越教育大学スタンダードのどの項目に該当するかを明示することとした。
- ② 平成22～23年度に実施した文部科学省先導的の大学改革推進委託事業『教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域に関する調査研究』の成果をカリキュラムに反映する方策として、「教科内容構成に関する科目」のうち、教科化が予定されている「道徳」を含めた8科目を平成26年度から自由科目として開講することとした。また、これら開講科目に係るテキストを平成26年3月に刊行した。
- ③ 『新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会との連携推進協議会』を開催し、本学における教育改善事例や新潟県における教育課題と今後の教員養成の在り方に関し意見交換を行った。また、教育実習連絡会や教育実習協力校（園）会議を開催したほか、教育実習担当教員等が教育実習校を訪問し、教育実習の充実及び円滑な実施に努めた。
- ④ 新潟県内の各公立学校長を対象に、カリキュラムの質的充実を図ることを目的とした、本学の教育・研究指導に関する学校現場における評価やニーズ等に関する調査として、『上越教育大学の教育等に関するアンケート』（対象899校：回収740校、回収率82%）を実施した。

##### (2) 大学院課程（修士課程、専門職学位課程）

- ① 教育委員会からの意見を聴く機会として『新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会との連携推進協議会』並びに『都道府県教育委員会との情報交換会』を開催した。

なお、『都道府県教育委員会との情報交換会』では、派遣等現職教員の研修成果に関する状況及び本学大学院カリキュラムへの要望等について意見交換を行った。
- ② 新潟県内の各公立学校長を対象に、カリキュラムの質的充実を図ることを目的とした、本学の教育・研究指導に関する学校現場における評価やニーズ等に関する調査として、『上越教育大学の教育等に関するアンケート』（対象899校：回収740校、回収率82%）を実施した。
- ③ 教育に関する臨床的研究を通じ理論と実践を融合できる能力の育成を図るため、13件の

学内予算による研究プロジェクトにおいて、39人（うち現職教員大学院学生12人）の大学院学生を研究協力者として参加させた。

- ④ 大学院課程の教育の成果・効果に関する調査のために実施した「教育職員免許取得プログラムに関する実態調査」の結果等を踏まえ、総括的な検証を行い、「教育職員免許取得プログラム運営上の諸課題に対する対応策について」としてまとめた。
- ⑤ 教育実践高度化専攻の臨床共通科目について、平成25年度から国際理解活動に関する内容を充実した。
- ⑥ 学校支援プロジェクト連絡会及び学校支援プロジェクト連携協力校会議を開催し、同プロジェクトの充実及び効果的な運用に努め、新潟県内外44校で学校支援プロジェクトを実施した。

さらに、学校支援プロジェクトの活動を広く紹介するとともに、新たな連携協力校の拡充のため、学校支援プロジェクトセミナーを開催した。

### (3) 教育の実施体制等に関する取組

- ① 教育実習及び学校支援プロジェクト等の充実を図るため、新潟県、新潟市教育委員会との人事交流による特任准教授（7人）を配置した。
- ② 小学校理科における観察・実験指導力を育成するため、「体験学習」における植物（ミニトマト）栽培、「生活の中の科学」及び「初等理科指導法」を体系化するとともに、「初等理科指導法」の授業時間外にサイエンス・パフォーマンス・アドバイザー（長年小・中学校で理科を教えてきた元教員）（5人）による指導を行った。
- ③ 教育研究指導上の人材活用等を総合的に考慮し、教育研究上の水準を維持するとともに、社会からのニーズ等への対応を可能にするため、特別活動論やいじめ問題を専門領域とする特任教授を平成25年4月から採用した。また、英語教育学を専門領域とする特任教授を平成26年4月から採用することとした。
- ④ 社会のグローバル化に対応するため、異文化コミュニケーションの専門領域を教科・領域教育専攻言語系コースに設け、外国人の准教授を配置するとともに、平成26年度に「国際交流推進センター」を設置することとした。

### (4) 教育の質の改善、教育研究システムの改善

- ① FD研修会について実施内容の検討を行い、ワークショップ形式による学生参画型の研修会を開催した。
- ② 平成25年度の学生による授業評価アンケートは、授業の質の向上につなげるため、質問項目を精選し記名式に変更し、前期・後期の2回、全授業科目（専門セミナーを除く。）を対象に実施した。各授業担当教員は、配付されたアンケート結果に基づき、当該授業科目の改善のための課題・方策について自己評価レポートを作成した。学部授業科目については、自己評価レポートの作成に際して上越教育大学スタンダードの視点を反映させた。
- ③ FD活動の更なる改善を図るため、原則、全授業科目を公開とする授業公開週間を設定し、実施方法の改善を図った。
- ④ 学内予算による研究プロジェクトにおいて『附属学校及び地域の学校との連携による臨床的研究』のテーマを設け公募し、新規17件及び継続8件の研究を実施した。

また、附属学校と連携した『実践セミナー』、『実践場面分析演習』等の授業科目を実施するとともに、地域の小・中学校教員を教員養成実地指導講師として委嘱し、初等・中等教育の実際に即した授業運営を実施した。

さらに、大学院授業科目『研究プロジェクト・セミナー』において、地域の小・中学校と連携した授業実践を行った。

### (5) 学生への支援に関する取組

- ① 本学独自の給付型奨学金制度『くびきの奨学金』を、前期・後期を合わせ延べ33人に給付した。また、外部団体の協力を得て、留学生10人に対し奨学金を給付した。
- ② 教員採用試験対策講座プログラム及び公立学校長経験者であるキャリアコーディネーターによるきめ細かな就職指導に努め、特に、以下の取組を積極的に行った結果、進学者を除いた教育関連機関就職率70%以上を達成した。
  - ・ 年間の就職支援行事日程を早期に確定し、前年度に学内に周知するとともにハンディーサイズ（A5判）を作成し、学生に配付した。
  - ・ 学務情報システムにより進路希望調査を行い、各学生へ志望内容（第1希望の職種・地域）に応じた情報を提供した。
- ③ 平成24年度に導入した「教員採用試験ジョブアドバイザー（現職教員大学院学生によるボランティア：15都県18人）」と「キャリアコーディネーター」との連携により、次のとおり指導・支援策の充実を図った。
  - ・ 学生との個別相談・指導（延べ7,600件）
  - ・ 教員採用試験の準備を早期から計画的に着手できるよう学生への意識付けを行うとともに、教職に対する強い志望動機を醸成させるため、学部2年生を対象とした「教採応援井戸端カフェ」の実施
  - ・ 教員採用試験に合格し、教職に就く学生へのガイダンスの実施
- ④ 卒業生・修了生に対する支援として、就職相談、論文等の添削指導、教員採用試験情報の提供など247件の相談・指導を実施した。また、『教員採用試験学習支援システム』上での教員採用試験やその他の求人情報、ビデオ学習教材等の提供、個別メール配信による就職関連情報の提供を行った。
- ⑤ 『国立大学法人上越教育大学と上越教育大学学校教育学部同窓会及び上越教育大学大学院同窓会との連携協議会設置に関する覚書』を締結した。
- ⑥ 単身用学生宿舎の入居者を対象としたアンケート調査や各学生宿舎の自治会からの要望に基づき、次のことを実施し居住環境の充実を図った。
  - ・ 単身用学生宿舎の内部改修及び各階のトイレを改修
  - ・ 単身用学生宿舎の入浴時間帯を1時間繰り下げ
- ⑦ 福利厚生施設に関するアンケートの結果に基づき、次のことを実施し利便性の向上に努めた。
  - ・ 学生食堂のテーブル及び椅子を更新
  - ・ 学生食堂で特別メニューによるイベントの実施や食堂に関する最新情報を学生支援課ホームページで発信

## ◎ 研究

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

- ① 学内予算による研究プロジェクトにおいて、『現代的教育課題の解明や解決に資する研究』、『教育活動の基礎となる教科専門領域の研究』のテーマで9件の研究を実施した。  
また、『附属学校及び地域の学校との連携による臨床的研究』のテーマで25件の研究を実施した。
- ② 研究成果を学校現場をはじめ広く社会に還元させるため、主に次の研究成果発表会等を公開実施した。
  - ・ 研究プロジェクトの成果発表会
  - ・ 文部科学省特別プロジェクト『教師の専門職化をフォローする研修体制の構築—学校、教育委員会、大学連携による教員研修システムの開発—』のシンポジウム
- ③ 学術雑誌論文、本学研究紀要等の論文を上越教育大学リポジトリに継続的に登録し、コンテンツ拡充に努めた（平成25年度登録件数2,039件）。また、新たに教職大学院単独の研究紀要を発行した。

## (2) 研究実施体制等に関する取組

- ① 教員が学術書・教科書等を出版するための経費の一部助成事業として3件を採択し、研究成果を積極的に社会に公表するための支援を行った。  
また、出版に関する助言や出版物の企画を充実させるため、平成25年度に『国立大学法人上越教育大学出版会』を設置した。
- ② 若手教員の育成のため、積極的な研究助成を行った。
  - ・ 学内予算による研究プロジェクトの若手研究の区分で9件を採択
  - ・ 科学研究費助成事業不採択者のうち、8人に研究費を支援
  - ・ 科学研究費助成事業採択者のうち、19人に研究費を追加配分
  - ・ 国際学会参加者5人への旅費支援
- ③ 文部科学省の平成26年度委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」について、『21世紀型能力』モデルを活用した学校管理職養成プログラム開発のための調査研究が採択され、新潟県教育委員会と連携し、実施することとなった。  
また、独立行政法人教員研修センターの平成26年度委託事業「教育研修カリキュラム開発プログラム」について、「学校教職員と大学院生・学生が共に学ぶ自主セミナー型研修モデルの開発」が採択され、上越市、妙高市、糸魚川市及び柏崎市の教育委員会と連携して実施することとなった。  
さらに、新潟県教育委員会が申請した「ICT活用指導力向上研修プログラムの開発」が採択され、本学と連携して実施することとなった。

## ◎ その他

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する取組

- ① 『教員免許状更新講習コンソーシアム新潟』の幹事として県内で行う教員免許状更新講習を調整した。なお、本学では60講習を開講し、延べ1,779人が受講した。
- ② 富山大学及び富山国際大学との共催による教員研修講座を実施した。
- ③ 文化、教育、学術研究等の分野での包括的な連携を目的として、地域の自治体である上越市、妙高市並びに糸魚川市及び糸魚川ジオパーク協議会と連携協力に関する包括協定を締結した。
- ④ 地域社会や学校現場を支援するため、主に次の事業を実施した。
  - ・ 上越地域教育委員会と連携し、いじめ防止講演会、授業力向上研修会等の学校現場のニーズに合わせた教員研修を実施
  - ・ 上越市教育委員会と連携し、『インクルーシブ教育フォーラム』を開催
  - ・ 上越地域の外国人児童生徒を対象とした国語と社会の教科学習支援を実施
  - ・ 学校図書館司書教諭講習（5科目）を実施
  - ・ 教育職員免許法認定講習（特別支援教育5科目）を実施
- ⑤ 新潟県及び新潟市の教育委員会等と共同し、理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業を実施し、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会派遣の現職教員大学院学生9名を新たにコア・サイエンス・ティーチャーとして認定した。
- ⑥ 地域社会に貢献するため、主に次の公開講座等を実施した。
  - ・ 公開講座16講座、出前講座39講座（全114回実施）、文化講演会（1回）を実施し、大学の知的・人的・物的資源を地域社会へ還元
  - ・ 新潟県立看護大学と連携し公開講座「発酵のまち上越フェスタ」を実施
  - ・ 地域貢献事業として、県内の産学官のリーダーや実務担当者を対象とした「新潟産学官連携フォーラム」を実施

### (2) 国際化に関する取組

- ① 新たに、テキサス大学サンアントニオ校（アメリカ）と教育研究に関する協定を締結した。
- ② 留学生の受入れ促進に向けた修学・生活支援の充実を図るため、次のことを実施した。
  - ・ 留学生に対する日本語教育を充実させるため、学部授業科目（4科目）を新設
  - ・ 外国人留学生を公立学校等へ派遣する国際理解教育派遣プロジェクトを実施
  - ・ 国際交流推進後援会から留学生10人に奨学金を支給
- ③ 留学生と日本人学生等との交流の場として、『留学生が語る／留学生と語る会』、『留学生スキーのつどい』、『世界を語ろう！』等を実施した。
- ④ 海外との研究交流を積極的に推進するため、『海外との研究交流』事業を公募し、国際学会等参加5人、研究交流（招へい）1人を採択し、旅費を支援した。また、異文化理解促進のためテキサス大学サンアントニオ校で教育・語学研修を行う授業科目『海外教育（特別）研究D』を平成25年度から新設した。さらに、平成26年度入学生から、専門職学位課程に授業科目『海外教育実践研究A』等（計5科目）を新設することとした。
- ⑤ グローバル化と国際交流を戦略的に進めるため、平成26年度に『国際交流推進センター』を設置することとした。
- ⑥ 本学協定校であるアイオワ大学から引率者1人、教育実習生2人を受け入れ、附属学校で教育実習を行った。

### (3) 附属学校に関する取組

- ① 各附属学校では、年間を通じて推進している教育課程開発の臨床的研究に係る成果を公開するため、研究会を開催した。
- ② 附属中学校においては、総務省『フューチャースクール推進事業』及び文部科学省『学びのイノベーション事業』の実証研究校として、ICT環境の改善とICTを利用した単元等を開発した。また、フューチャースクール実証校としての成果等を「New Education Expo 2013」において発表した。
- ③ 附属小学校においては、教育活動「プロモーションビデオ制作と発信を通して気を付けることを考えよう」が著作権教育実践事例最優秀賞（公益社団法人著作権情報センター）を受賞した。
- ④ 大学と附属学校の双方における授業実施に関する連携推進のため、次の取組を行った。
  - ・ 大学教員が附属学校の授業や研究協力者として授業分析・評価に参画
  - ・ 附属学校の教員が教員養成実地指導講師等として大学の授業に参画
  - ・ 大学院・学部の各教科指導法関連科目において附属学校と連携した授業運営の実施

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### ◎ 業務運営の改善及び効率化

#### (1) 組織運営の改善に関する取組

- ① 学長補佐体制の充実及び大学改革への対応等のため、新たに学長特別補佐（2人）及び総合企画部長を配置した。また、大学運営に関して幅広く意見聴取するため、学長補佐9人を配置した。
- ② サバティカル制度利用者の選考にあたっては、人材評価の結果を活用し、平成26年度は2人を許可することとした。

#### (2) 事務等の効率化・合理化に関する取組

- ① 職員の士気を高め事務組織の効率的な運営に資するため、『国立大学法人上越教育大学事務系職員の人事等に関する基本方針』を制定した。
- ② 事務組織及び事務分掌の課題の洗い出しとその改善方策について検討を行った結果、平成25年度から次のとおり実施した。

- ・ 事務局全体で大学改革へ対応するため、総合企画部長の配置
  - ・ 企画室と広報室を統合理し、『企画・広報課』の設置
- ③ 法人運営の戦略を一体的に実施することと、業務の効率化を目指し、平成26年度から予算編成や入試広報を企画・広報課に集約することとした。
- ④ 「平成25年度職員研修計画」を作成し、事務系職員93人（平成25年5月1日現在）のうち、延べ67人（約7割）を受講させた。

## ◎ 財務内容の改善

### (1) 外部研究資金等の増加に関する取組

科学研究費助成事業の申請件数の増加に向けて、各種取組を行った結果、平成26年度の申請は98件で、平成21年度の申請件数76件に比べ29%の増となった。

### (2) 経費の抑制に関する取組

- ① 国に準じて平成24年7月1日から減額を実施した役員報酬及び職員給与に関して、平成25年度についても実施した。
- ② 新潟県内の国立大学法人の3機関でリサイクルPPC用紙（コピー紙）の共同調達を行い、契約業務の合理化を図るとともに、経費を節減した。

### (3) 資産の運用管理の改善に関する取組

保有資産の効率的な活用方策として、物品リユース案内を全教職員が共有する電子掲示板に掲載し、3件の有効利用を図った。また、施設有効活用のため、共用スペース等7室の利用者を公募、決定した。

## ◎ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

### (1) 評価の充実に関する取組

平成25年度は2年計画の2年目として、本学専門職学位課程評価基準に定める10の基準のうち残りの3つの基準について、自己点検・評価を実施した。

### (2) 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

- ① 全学が一体となって広報活動を展開するため、『国立大学法人上越教育大学の広報活動に関する基本方針』を制定するとともに、コミュニケーションマーク等を決定した。
- ② 本学ウェブサイト「意見・提案」募集のページ（投稿フォーム）を設け、社会から大学の発展に資する建設的な意見の収集に努めた。

## ◎ その他業務運営

### (1) 施設設備の整備・活用等に関する取組

学生支援設備の整備として、学生宿舎（単身棟）内装・トイレの改修を行ったほか、地球環境保護に配慮して、附属学校の空調設備改修及び照明機器改修を行った。また、学生・教職員のボランティアで組織する『緑の小道レンジャー隊』を結成し、環境マインド育成の活動を行った。

### (2) 安全管理に関する取組

- ① 深刻化している心の問題を抱える学生への相談機能の充実を図るため、保健管理センターにおける臨床心理士の相談時間を週4時間増やした。
- ② 学生宿舎等入居者の防犯意識の向上と安全で良好な居住環境の確保のため、新入生を対象とした入居者ガイダンス、各学生宿舎の自治会と協力した火災避難訓練、単身用学生宿舎内の巡回等を実施した。

- ③ 情報セキュリティ対策について講演会を2回実施した。さらに、平成23年度にキャンパス包括ライセンス契約を締結したウイルス対策ソフトについて、期限満了アラートメール機能を活用し、利用を促進する文面を発信するなど、一層の対策を図った。

### **(3) 法令遵守に関する取組**

- ① 経営協議会において、委員から出された意見とその対応について、議事要旨とともにホームページで公表し、法人運営への反映状況を社会に示した。
- ② 内部牽制体制の強化のため、予算執行単位における予算管理責任者等の職務の明確化及び事務局における物品購入手続きの意志決定の会計手続きを明確にし、会計ルールハンドブックを改訂して周知を図った。また、内部監査において、寄附金の受入に関する監査を実施した。さらに、教員等個人宛て寄附金の経理及び研究費の不正使用等に関する実態並びに学内ルール等の教職員への浸透度を把握するため、「研究費使用に関する調査」を実施した。

## **3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況**

### **(1) 「教師力の向上・改善」のための先導的な取組への対応**

「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の関連性あるいは統合・再編の在り方に関する先導的な取組『教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域に関する調査研究』の成果を、「教科内容構成に関する科目」として平成26年度から開講することとし、テキストも刊行した。(再掲)

### **(2) グローバル化への取組**

グローバルな視野を持った教員養成、教育研究の質の向上など教員養成大学としての視点でのグローバル化への対応を積極的に行うため、既存の『国際交流推進室』を発展的に改組し、平成26年度に『国際交流推進センター』を設置することとした。(再掲)

### **(3) 地域連携強化への取組**

地域活性化・地域支援の取組を推進するため、様々な分野での相互協力や地域社会の発展、人材育成に寄与することに関して連携を強化するため、地元自治体の上越市、妙高市及び糸魚川市等と連携協力に関する包括協定を締結した。(再掲)

### **(4) 学長のリーダーシップ発揮など機能強化の対応に係る取組**

- ① 大学改革を促進できるよう特定の業務を統括整理するため、「教科内容構成に関する科目」の担当と「専門職学位課程」の担当として、各1人の学長特別補佐を置いた。(再掲)
- ② 国立大学改革プラン、ミッションの再定義などを踏まえ、今後、新たに検討・対応すべき大学運営に関して幅広く意見聴取を行うため、学長補佐を2人から9人に増員した。(再掲)
- ③ 本学の機能強化に向けて事務局全体での大学改革の推進役として、『総合企画部長』を配置した。(再掲) また、法人運営の戦略を一体的に実施することと、業務の効率化を目指し、平成26年度から予算編成や入試広報を企画・広報課に集約することとした。(再掲)
- ④ 外部からの意見を積極的に取り入れ、大学運営に反映させるため、経営協議会の外部委員を6人から7人に増員することとした。

## II 基本情報

### 1. 目標

上越教育大学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期中期目標として、次の主要目標を掲げる。

- (1) 確実に教職への道を達成できる広域全国型大学としての期待に応える教育指導の更なる充実と修学条件の整備
- (2) 時代的・政策的課題である大学院（修士課程及び専門職学位課程）レベルでの教員養成と再教育の先導的取組
- (3) 学校教育や地域文化等に関する全国的及び地域的重要課題への積極的取組
- (4) 国際的視野をもった学校教育に関する共同研究の推進
- (5) 研究の活性化の組織的取組と若手研究者の育成
- (6) 教育研究成果の積極的公開等の奨励方策による教育系拠点大学としての地歩の向上確立
- (7) 人権及び男女共同参画の尊重と個性活用による教職員の使命達成意欲の向上と組織活性化の取組

### 2. 業務内容

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条及び国立大学法人上越教育大学基本規則（平成22年基本規則第1号）第4条に規定する、次の業務を行う。

- (1) 上越教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- (2) 本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

- 昭和51年8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置
- 昭和53年6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定
- 10月 上越教育大学が開学
- 昭和56年4月 附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)
- 同 第1回学部入学式举行
- 昭和58年4月 大学院学校教育研究科設置（学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員140人）
- 同 第1回大学院入学式举行
- 昭和59年4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を

300人に改定

平成4年4月 附属幼稚園設置

平成8年4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加

平成12年4月 学部の入学定員を200人から160人に改定

同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定（学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人）

平成15年7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定

平成16年4月 国立大学法人上越教育大学が成立

平成20年4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程（教職大学院）を設置。（教育実践高度化専攻、入学定員50人）

同 大学院学校教育研究科の修士課程を2専攻に改組し、専攻別入学定員を改定（学校教育専攻120人、教科・領域教育専攻130人）

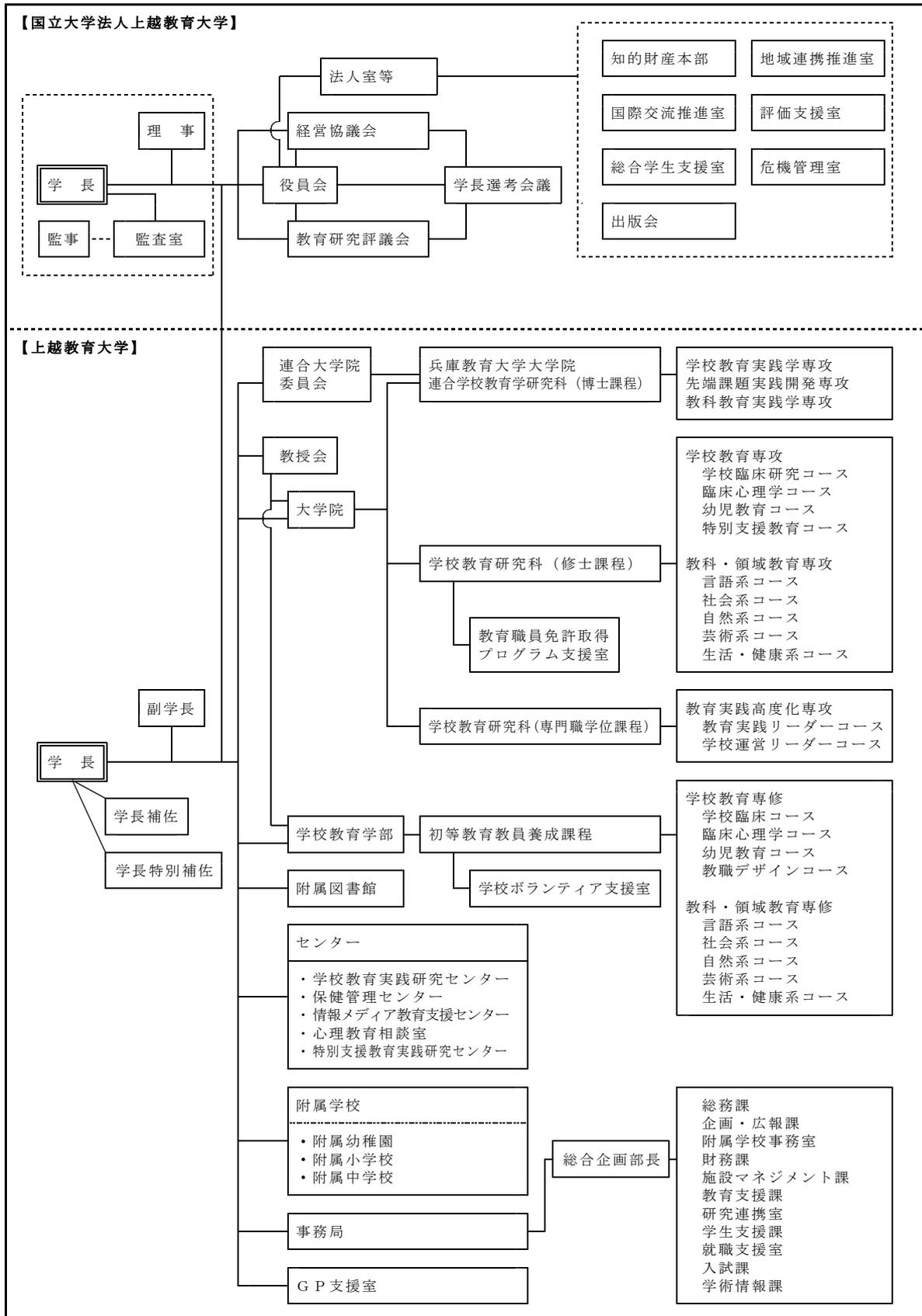
#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## 6. 組織図



## 7. 所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

## 8. 資本金の状況

14,525,475,660円（全額 政府出資）

## 9. 学生の状況

総学生数	2,269人
内 訳	
学生数（学校教育学部）	685人
学生数（大学院学校教育研究科・修士課程）	570人
学生数（大学院学校教育研究科・専門職学位課程）	142人
園児数	61人
児童数	447人
生徒数	364人

注) 平成25年5月1日現在

## 10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	佐藤 芳徳	H25. 4. 1 ～H29. 3. 31	H11. 4 上越教育大学教授 H21. 4 上越教育大学副学長 H25. 4 現職
理事 (運営全般担当)	立屋敷 かおる	H25. 4. 1 ～H27. 3. 31	H11.12 上越教育大学教授 H25. 4 現職
理事 (総務担当)	本田 政則	H25. 4. 1 ～H27. 3. 31	H18.10 熊本大学総務部長 H20. 7 独立行政法人国立青少年教育振興 機構財務部長 H23. 4 独立行政法人日本スポーツ振興 センター学校安全部長 H25. 4 現職
理事(非) (同窓会・後援会)	戸北 凱惟	H25. 4. 1 ～H27. 3. 31	H元. 4 上越教育大学教授 H16. 4 上越教育大学副学長 H21. 4 国立大学法人上越教育大学理事 H25. 4 現職(非)
監事(非)	森部 英生	H24. 4. 1 ～H26. 3. 31	H元. 3 群馬大学教育学部教授 H 5. 4 群馬大学学生部長 H13. 4 群馬大学教育学部長 H19. 4 東京福祉大学教育学部長 H24. 4 高崎健康福祉大学人間発達学部長 H24. 4 現職(非)
監事(非)	森山 昭彦	H24. 4. 1 ～H26. 3. 31	H 5. 4 森山経理事務所所長 H 5. 4 公認会計士森山昭彦事務所所長 H13. 5 柏崎農業協同組合監事 H18.11 学校法人柏専学院監事 H24. 4 現職(非)

## 11. 教職員の状況

教員 228人（うち常勤 207人、非常勤 21人）

職員 175人（うち常勤 91人、非常勤 84人）

ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーター等は含まない。  
（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で5人（1.65%）減少しており、平均年齢は46.76歳（前年度46.52歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者50人、民間からの出向者は0人です。

注）平成25年5月1日現在

### Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,483	固定負債	2,418
有形固定資産	14,463	資産見返負債	2,357
土地	7,354	資産除去債務	35
建物	7,780	長期未払金	26
減価償却累計額等	△3,054	流動負債	878
構築物	879	運営費交付金債務	163
減価償却累計額等	△577	その他の流動負債	715
工具器具備品	1,232		
減価償却累計額等	△864		
その他の有形固定資産	1,743	負債合計	3,297
減価償却累計額等	△30	純資産の部	
その他の固定資産	20	資本金	14,525
流動資産	801	政府出資金	14,525
現金及び預金	724	資本剰余金	△2,643
その他の流動資産	77	利益剰余金	105
		純資産合計	11,988
資産合計	15,284	負債純資産合計	15,284

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示 (以下同じ)

#### 2. 損益計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	4,268
業務費	4,028
教育経費	806
研究経費	136
教育研究支援経費	162
人件費	2,770
その他	154
一般管理費	236
財務費用	3
雑損	1
経常収益 (B)	4,244
運営費交付金収益	3,006
学生納付金収益	781
その他の収益	457
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	58
当期総利益 (B-A+C+D)	34

### 3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	229
人件費支出	△2,724
その他の業務支出	△1,117
運営費交付金収入	2,913
学生納付金収入	770
その他の業務収入	387
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△141
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△84
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	4
VI 資金期首残高 (F)	720
VII 資金期末残高 (G=F+E)	724

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

損益計算書上の費用	4,268
(控除) 自己収入等	△1,083
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	306
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	2
VI 引当外賞与増加見積額	△3
VII 引当外退職給付増加見積額	△173
VIII 機会費用	83
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	3,400

### 5. 財務情報

#### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産の部)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比295百万円(2%)減(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の15,284百万円となっている。

主な増加要因としては、車両運搬具が13百万円(1121%)増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により114百万円(2%)減、工具器具備品が減価償却等により89百万円(20%)減となったことが挙げられる。

##### (負債の部)

平成25年度末現在の負債合計は28百万円(1%)減の3,297百万円となっている。

主な増減要因としては、固定負債においては、資産見返負債の増加等により、68百万円(3

%) 増となっているが、長期未払金が78百万円 (75%) 減の26百万円となったことが挙げられる。また、流動負債においては、業務達成基準を採用した事業及び費用進行基準による復興関連事業等の実施によって、運営費交付金債務が157百万円 (49%) 減の163百万円により、流動負債合計が878百万円となったことが挙げられる。

(純資産の部)

平成25年度末現在の純資産合計は267百万円 (2%) 減の11,988百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費による国立大学法人会計基準第84条の規程に定める償却資産を取得したことにより54百万円 (5%) 増の1,087百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして資本剰余金が、損益外減価償却累計額等の増加により△296百万円 (9%) 増の△3,723百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成25年度の経常費用は251百万円 (6%) 増の4,268百万円となっている。

主な減少要因については、前年度支給された役員の任期終了による退職手当が無かった(前年93百万円) ことにより、役員人件費全体で、93百万円 (68%) 減となったことが挙げられる。また、主な増加要因については、修繕費の増加による教育経費が193百万円 (32%) 増となったこと、職員の退職による退職手当が支給されたこと(前年なし) 等により、職員人件費全体で、92百万円 (13%) 増となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は227百万円 (6%) 増の4,244百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益は前年度から繰り越された債務と本年度交付された債務総額3,233百万円と前年度からの建設仮勘定見返負債からの振替額(31百万円)の合計額から、資産を購入した95百万円及び翌年度への繰り越すべき債務163百万円を控除した結果、昨年度と比較して198百万円 (7%) 増の3,006百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収益及び受託事業等収益の合計が18百万円 (10%) 減の154百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況として、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額58百万円を計上した結果、平成25年度当期総利益が34百万円となっている。(前年当期総損失0百万円)

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは86百万円 (27%) 減の229百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が113百万円 (669%) 増となり、人件費支出が37百万円 (1%) 減少したことが挙げられる。

主な減少要因としては、教育研究活動に要した原材料、商品又はサービスの購入による支出が127百万円 (16%) 増となり、当期の運営費交付金収入が51百万円 (2%) 減の2,913百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△141百万円（前年98百万円）となっている。

主な要因としては、定期預金等の払戻による収入が9百万円（前年なし）あったものの、有価証券の売却による収入（前年280百万円）がなかったこと、施設費による収入が73百万円（55%）減となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円（1%）減の△84百万円となっている。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が3百万円（3%）増の△81百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは84百万円（3%）増の3,400百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が227百万円（6%）増の4,028百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外退職給付見積額が186百万円（1,433%）減の△173百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表 （単位：百万円）

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産合計	16,335	15,791	15,693	15,579	15,284
負債合計	3,000	3,068	3,233	3,325	3,297
純資産合計	13,334	12,723	12,459	12,254	11,988
経常費用	4,129	4,023	4,144	4,017	4,268
経常収益	4,061	4,087	4,181	4,017	4,244
当期総損益	319	64	37	△0	34
業務活動によるキャッシュ・フロー	139	△121	409	315	229
投資活動によるキャッシュ・フロー	△872	16	△18	98	△141
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58	△69	△65	△83	△84
資金期末残高	237	63	390	720	724
国立大学法人等業務実施コスト	3,973	3,845	3,536	3,316	3,400
（内訳）					
業務費用	3,186	3,093	3,037	2,918	3,185
うち損益計算書上の費用	4,129	4,023	4,144	4,019	4,268
うち自己収入	△942	△930	△1,107	△1,101	△1,083
損益外減価償却等相当額	294	329	311	308	306
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	4	1	1	1
損益外除売却差額相当額	-	0	0	1	2
引当外賞与増加見積額	8	△1	0	△0	△3
引当外退職給付増加見積額	294	250	55	13	△173
機会費用	190	170	132	76	83
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は、前年度比24百万円（-％）減の△24百万円となっている。これは、業務収益が前年度比245百万円（8％）増の3,226百万円に対して、業務費用が前年度比269百万円（9％）増の3,250百万円となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
大 学	△65	64	37	-	△24
附属学校	△3	-	-	-	-
法人共通	-	-	-	△0	-
合 計	△67	64	37	△0	△24

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は、前年度比99百万円（1％）減の10,093百万円となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比71百万円（2％）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、前年度比30百万円（1％）減の4,057百万円となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比43百万円（4％）減となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
大 学	10,722	10,534	10,348	10,192	10,093
附属学校	4,193	4,130	4,145	4,087	4,057
法人共通	1,420	1,127	1,199	1,300	1,134
合 計	16,335	15,791	15,693	15,579	15,284

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

当期総利益33,977,562円のうち、中期計画の剰余金において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、32,239,521円を目的積立金として申請している。

なお、文部科学大臣に申請し承認された目的積立金の総額95,866,301円のうち、前年度に建設仮勘定として支出した28,447,928円を含む58,000,000円を修繕費に使用した。

**(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）**

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設

該当なし

### (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(表) 予算・決算の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	予算	決算								
収入	4,843	5,035	4,132	4,336	4,166	4,328	4,605	4,535	4,561	4,509
運営費交付金収入	3,317	3,317	3,157	3,157	3,120	3,120	3,337	3,193	3,193	3,193
補助金等収入	-	41	-	41	17	18	-	17	129	130
学生納付金収入	810	845	805	843	835	855	843	851	852	835
その他収入	716	832	170	295	194	335	425	474	387	351
支出	4,843	4,712	4,132	4,143	4,166	4,200	4,605	4,188	4,561	4,316
教育研究経費	4,032	3,779	4,062	3,915	4,063	3,974	4,303	3,869	4,188	3,975
一般管理費	668	665	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	143	268	70	228	103	226	302	319	373	341
収入-支出	-	323	-	193	-	128	-	347	-	193

注) 支出区分のうち一般管理費は、平成22年度から教育研究経費に含めて計上している。

#### IV 事業の実施状況

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,244百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,006百万円（71%（対経常収益比、以下同じ。））及びその他1,238百万円（29%）となっている。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

###### ア. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院学校教育研究科、学校教育学部、附属図書館、各センター及び事務局（学務部）により構成されており、大学院学校教育研究科は、「学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ清深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成すること」を目的とし、学校教育学部は、初等教育教員養成課程を置き、「児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成すること」を目的としている。平成25年度においては、年度計画において定めた教育研究等の資の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供並びにその他業務運営の事業を行っている。さらに、平成25年度より「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた事業に取り組んでいる。

このうち、教育研究等の質の向上においては、平成22～23年度に実施した文部科学省先導的の大学改革推進委託事業『教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域に関する調査研究』の成果をカリキュラムに反映する方策として、「教科内容構成に関する科目」のうち、教科化が予定されている「道徳」を含めた8科目を平成26年度から自由科目として開講することとし、開講科目に係るテキストを平成26年3月に刊行した。また、学内予算による研究プロジェクトにおいて、『現代的教育課題の解明や解決に資する研究』、『教育活動の基礎となる教科専門領域の研究』のテーマで9件の研究、『附属学校及び地域の学校との連携による臨床的研究』のテーマで25件の研究を実施した。

社会との連携や社会貢献に関する取組については、本学に対する各種団体等からの要請を受け、各種講習会、フォーラム等の事業を実施したことにより地域社会や学校現場への支援を積極的に行った。

大学セグメントにおける事業では、運営費交付金収益2,176百万円（67%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益775百万円（24%）、その他収益等275百万円（9%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費674百万円、研究経費131百万円、教育研究支援経費162百万円、受託研究費3百万円、受託事業費95百万円、人件費2,006百万円、一般管理費177百万円となっている。

###### イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校により構成されており、学校教育に関する実証的な研究と学生の教育実習を行っている。平成25年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上及びその他業務運営の事業を行っている。

このうち、各附属学校では、年間を通じて推進している教育課程開発の臨床的研究に係る成果を公開するため、研究会を開催した。また、附属中学校においては、総務省『フューチャースクール推進事業』及び文部科学省『学びのイノベーション事業』の実証研究校として、ICT環境の改善とICTを利用した単元等を開発し、フューチャースクール実証校としての成果等を「New Education Expo 2013」において発表した。

附属学校セグメントにおける事業では、運営費交付金収益528百万円（88%）、学生納付金収益6百万円（1%）、その他収益等65百万円（11%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費133百万円、研究経費5百万円、受託事業費56百万円、人件費404百万円とな

っている。

#### ウ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員及び事務局（総務部）により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的として、業務運営の改善及び効率化を行った。

このうち、組織運営の改善に関する取組として、学長補佐体制の充実及び大学改革への対応等のため、新たに学長特別補佐（２人）及び総合企画部長を配置し、大学運営に関して幅広く意見聴取するため、学長補佐９人を配置した。また、事務等の効率化・合理化に関する取組として、事務組織及び事務分掌の課題の洗い出しとその改善方策についての検討結果に基づき、事務局全体で大学改革へ対応するための『総合企画部長』の配置、企画室と広報室を統合整理した『企画・広報課』の設置を実施した。

経費の抑制に関する取組として、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じて平成24年7月1日から減額を実施した役員報酬及び職員給与に関して、平成25年度も実施したことにより、平成25年度の人件費が削減された。

法人共通セグメントにおける事業では、運営費交付金収益302百万円（72%）、その他収益等118百万円（28%）となっている。また、事業に要した費用は、人件費360百万円、一般管理費59百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに外部資金の獲得に努めた。経費の抑制に関する取組については、人件費に関し、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じた給与の減額を行い、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額から5%以上の削減を図った。外部研究資金等の増加に関する取組については、科学研究費助成事業の申請件数の増加に向けて各種取組を行った結果、申請件数は98件で、平成21年度の申請件数76件に比べ29%の増となった。今後は、引き続き各種業務の効率化・見直しを図り、経費の抑制に努めるとともに、本学の持つ知的・人的・物的資源を活用して、外部資金その他の自己収入の増加に向けた取組を行う。

## V その他事業に関する事項

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成23年度	40	-	21	19	-	-	40	-
平成24年度	280	-	192	42	-	-	235	45
平成25年度	-	2,913	2,762	33	-	-	2,795	118
合計	320	2,913	2,975	95	-	-	3,070	163

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ① 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	21	①業務達成基準を採用した事業等：「単身用学生宿舎改修」事業
	19	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：21

	建設仮勘定見返運営費交付金	-	(教育経費：21) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ロ)固定資産の取得額：19
	資本剰余金	-	(建物：19) ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	40	「単身用学生宿舎改修」事業については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金等	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金等	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		40	

② 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	26	①業務達成基準を採用した事業等：「単身用学生宿舎改修」事業（その2）、「防災・減災対策」事業、「研究プロジェク

	資産見返運営費交付金等	0	ト」事業（1213-1外） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：26 （教育経費：17、研究経費：7、一般管理費：2） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：0 （図書：0） ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	26	「単身用学生宿舎改修」事業（その2）、「防災・減災対策」事業、「研究プロジェクト」事業（1213-1外）については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金等	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	166	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業（平成24年度補正予算（第1号）分）
	資産見返運営費交付金等	42	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：166 （人件費（退職手当）：162、教育経費：1、教育研究支援経費：2、一般管理費：2） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：42 （建物：19、ソフトウェア：7、車両運搬具：12、工具・器具・備品：5、構築物：0）
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	208	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		235	

③ 平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	69	<p>①業務達成基準を採用した事業等：「戦略的な教育支援プロジェクト」事業、「教師の専門職化をフォローする研修体制の構築」事業、「小規模校における定常的な学年・学校連携」事業、「学校支援を基軸とした教員養成の充実と教科内容構成に関する科目の実質化に向けたテキスト作成」事業、「研究プロジェクト」事業（1314-1外）</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：69 （教育経費：50、研究経費：1、教育研究支援経費：1、教員人件費：12、職員人件費：6）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：3 （工具・器具・備品：3）</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>「戦略的な教育支援プロジェクト」事業、「教師の専門職化をフォローする研修体制の構築」事業、「小規模校における定常的な学年・学校連携」事業、「学校支援を基軸とした教員養成の充実と教科内容構成に関する科目の実質化に向けたテキスト作成」事業については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。</p> <p>「研究プロジェクト」事業（1314-1外）については、業務達成度の尺度を現金支出の金額とし、実施計画どおり事業が進捗していることを確認したことをもって、現金の支出額を全額振替。</p>
	資産見返運営費交付金等	3	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	72	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	2,613	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,613 （教員人件費：1,777、職員人件費：698、その他の経費：138）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：10 （建物・構築物等：10）</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務は全額収益化可能。</p>
	資産見返運営費交付金等	10	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	2,623	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	80	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業（平成25年度予算分）</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：80</p>
	資産見返運営費交付金等	20	

	建設仮勘定見返運営費交付金	-	(人件費(退職手当)：68、教育経費：8、一般管理費：4) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ロ)固定資産の取得額：20 (建物：11、工具・器具・備品：9、構築物：1)
	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	100	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		2,795	

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	45 「附属中学校におけるICT推進」事業 ・「附属中学校ICT推進」事業実施計画どおり事業が進捗していることを確認。また、当該事業は平成26年度も継続して行うことが適当と認め、実施計画どおり執行未済額(45百万円)の翌年度繰越を承認し、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	45
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	44 「研究プロジェクト」事業(1314-1外) ・「研究プロジェクト」事業実施計画どおり事業が進捗していることを確認。また、当該事業は平成26年度も継続して行うことが適当と認め、実施計画どおり執行未済額(5百万円)の翌年度繰越を承認し、翌事業年度以降に使用する予定。 「大学教員業績登録システム更新」事業 ・「大学教員業績登録システム更新」事業実施計画どおり事業が進捗していることを確認。また、当該事業は平成26年度も継続して行うことが適当と認め、実施計画どおり執行未済額(5百万円)の翌年度繰越を承認し、翌事業年度以降に使用する予定。

		<p>「音楽棟耐震改修に伴う整備」事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「音楽棟耐震改修に伴う整備」事業実施計画どおり事業が進捗していることを確認。また、当該事業は平成26年度も継続して行うことが適当と認め、実施計画どおり執行未済額（33百万円）の翌年度繰越を承認し、翌事業年度以降に使用する予定。</li> </ul>
期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	74	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。（74百万円）
計	118	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品、図書、美術品・収藏品、船舶  
車両運搬具、国立大学 法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年  
以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計  
上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債  
については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返  
戻入（収益科目）に振り替える。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定  
資産の除去に関して有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去するという法令又は  
契約で要求される法律上の義務に係る費用。

長期未払金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報メディア教育支援センターの特定の学部等に所属せず、  
法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生  
及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益等。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、  
特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを  
行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：国立大学法人等が保有する有形固定資産に係る資産除去債務に対応する時の経過による資産除去債務の調整額のうち、当該費用に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定されたもの。

損益外除売却差額相当額：特定資産を除却した場合には、特定償却資産の取得金額のうち、除却時まで国立大学法人等業務実施コスト計算書に費用もしくは損益外減価償却相当額及び損益外減損損失相当額として計上していない金額として計上。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。